

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年1月28日(水) 1月29日(木)	台東区役所 (10階1001会議室)	台東区東上野4-5-6	【受付】 午前9時30分～午後3時30分 【相談】 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 ※ 事前申込をお願いします
令和8年2月5日(木)	金杉区民館 下谷分館 (第3集会室) ※会場の都合により、会場を 「金杉区民館」から変更してあり ます。	台東区下谷3-14-3	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- 相談会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきますので、マイナンバーカードの2つのパスワードをご確認の上、ご来場ください。
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ご来場の際は、スマートフォン、マイナンバーカード及び前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告相談に必要な書類をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、申告相談を行っておりませんので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、東京上野税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター宛となりますのでご注意ください。
【宛先】 〒110-8655 東京都台東区池之端1-2-22 東京国税局業務センター

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/uenozei/booking_pages#pageContent